

## ■原村ふるさと寄附金の状況

寄附をいただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

寄附金の使いみち	平成20年度～23年度		平成24年度		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
①自然環境の保全・景観	33件	941,000円	9件	184,000円	42件	1,125,000円
②産業振興、都市との交流	4件	450,000円	0件	0円	4件	450,000円
③健康と福祉向上	14件	365,000円	7件	548,000円	21件	913,000円
④人づくり及び教育・文化	16件	447,000円	4件	630,000円	20件	1,077,000円
⑤公民協働	2件	30,000円	0件	0円	2件	30,000円
⑥事業指定なし	34件	800,000円	5件	280,000円	39件	1,080,000円
計	103件	3,033,000円	25件	1,642,000円	128件	4,675,000円

なお、皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと寄附金基金」に積み立てた後、大切に活用させていただきます。

平成24年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)に、ご寄附を頂いた方々  
小林明仁(東京都)、小林純子(東京都)、他17名(敬称略)

### 『原村ふるさと寄附金』の申し込み方法

電話、FAX、Eメールで総務課村づくり係へ直接お申し込みください。

お申し込みいただいた方に「寄附申込書」と「専用納付書」を郵送します。



《注意》「ふるさと寄附金」をかたる寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。

### 寄附をすると税の優遇制度が受けられます。

「ふるさと寄附金」で2,000円を超えるご寄附をいただいた方は、所得税と個人住民税から一定額を上限に軽減を受けることができ、ふるさとに納税したのと同じ効果があります。

※税制上の優遇措置の詳細については、最寄の税務署または、役場住民財務課にお問い合わせください。

### 「はらむら」を 応援して下さる多くの皆さんへ・・・

親戚・友人・お知り合いの方にこの制度をご案内いただくとともに、賛同していただける方がいらっしゃいましたら役場2階総務課村づくり係までご連絡ください。

ひとりでも多くの方に呼びかけていただき、『原村ふるさと寄附金』にご協力をお願いします。

## 村づくり通信

総務課村づくり係からのお知らせ

問・申請受付 総務課 村づくり係  
電話 :79-7922(直通) FAX:79-5504  
E-Mail :muradukuri@vill.hara.nagano.jp



原村では、「ふるさと」を応援したい」「原村のために役に立ちたい」という皆さんの思いを形にすることが出来る『原村ふるさと寄附金制度』を平成20年6月から実施しています。

ご協力いただける場合は、あらかじめ寄附金の使いみちを決めていただき、ご意向に沿って大切に活用いたします。生まれ育ったふるさと原村を応援したい、自分と関わりが深い原村に貢献したいという、あなたの想いをお待ちしております。

皆さんのご協力をお願いします。

### 『原村ふるさと寄附金』 の活用方法

- 1 自然環境の保全及び景観の維持・再生に関する事
- 2 産業振興、都市との交流等に関する事
- 3 健康と福祉向上に関する事
- 4 人づくり及び教育・文化に関する事
- 5 公民協働による村づくりに関する事
- 6 事業指定なし

### ご寄附をいただいた方に・・・

5,000円以上ご寄附いただいた方には、ささやかですが、村内の入浴施設「原村レストハウス縦の木荘」または、「原村ふれあいセンターもみの湯」、どちらでも使用できる日帰り入浴券2回分を進呈いたします。

また、10万円以上の高額寄附者の方には、「原村からの贈り物」として、原村の特産品をお届けします。

『原村』の未来を一緒に創りませんか？  
「原村ふるさと寄附金」にご協力ください

## もくじ

■村づくり通信	2-3
■原村の家計簿	4-8
■秋の全国火災予防運動	9
■くらしの情報	10-13
■行政情報	14-15
■保健・福祉の掲示板	16
■くらしのガイド	17
■はらむらとびっくす	18-19
■はじめましてもうすぐ2才です	20



●表紙写真/「元気にゴール!保育所運動会」  
9月7日に原村保育所で運動会が開催されました。

各クラスごとに行われたかけっこでは、一人ひとりが、保護者らの声援を受けて一生懸命走っていました。ゴールテープを切ると、拍手が贈られ、園児たちは笑顔を見せていました。

### ■人の動き

・人口	7,892人 (+1)
・男	3,913人 (-1)
・女	3,979人 (+2)
・世帯数	3,045世帯(+7)
・転入	19
・転出	13
・出生	2
・死亡	7

平成25年9月末現在。  
( )内は前月比。

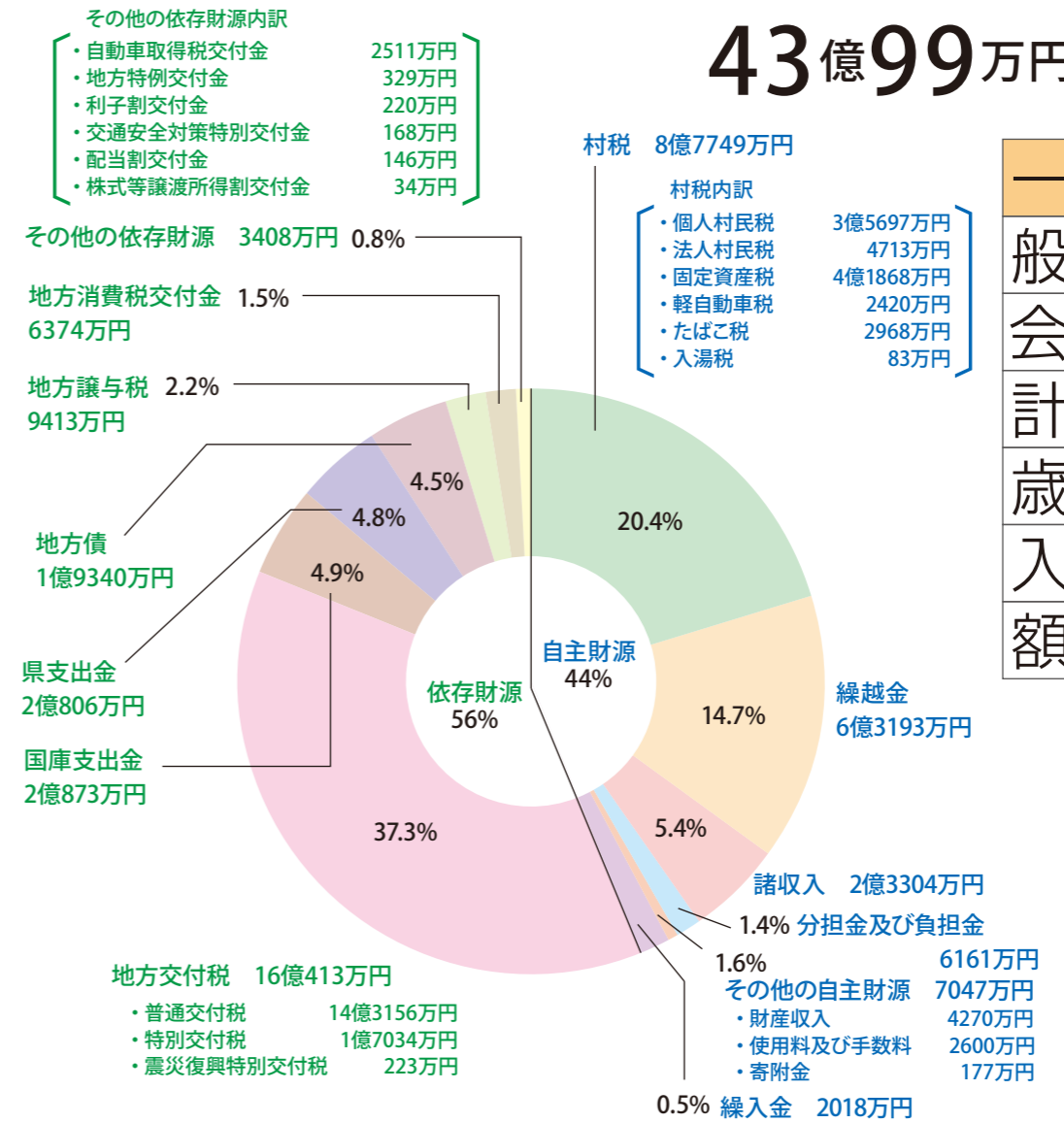
特集

原村の家計簿

平成24年度の決算報告

43億99万円

一般会計歳入額



一般会計の決算

原村の平成24年度一般会計決算の状況は、歳入総額43億99万円に対して歳出総額38億2,650万円となり、差引額は4億7,449万円でした。また、特別会計は歳入総額が13億9,500万円、歳出総額は11億5,844万円、企業会計における収益的・資本的収入は、5億6,926万円、収益的・資本的支出は6億4,657万円となりました。これにより平成23年度決算と比べ、歳入(収入)全体では1億5,996万円(2.7%)の増加、歳出(支出)全体では1億6,933万円(3.1%)の増加となっています。

歳入

◆歳入の状況  
一般会計決算における前年度比は歳入が、2.0%、8,228万円増加、歳出が、6.7%、2億3,972万円増加しました。住民一人当たりで見ると、歳入が54万7,269円、歳出が48万6,893円となります。翌年度に繰り越すべき財源は、5,240万円、実質収支額は4億2,209万円です。

歳入の主な増減内容

- 増加の主な費目の内訳
  - ・県支出金 652万円
  - ・東日本大震災農業生産対策交付金1,380万円等
  - ・財産収入 1,612万円
  - ・基金運用利子等
  - ・繰入金 864万円
  - ・庁舎建設基金、ふるさと創生基金
- ◎減少した主な費目の内訳
  - ・村税 2,762万円
  - ・村民税が年少扶養控除廃止等により977万円増、評価替えによる固定資産税が3,568万円減、販売数量減によりたばこ税が193万円減

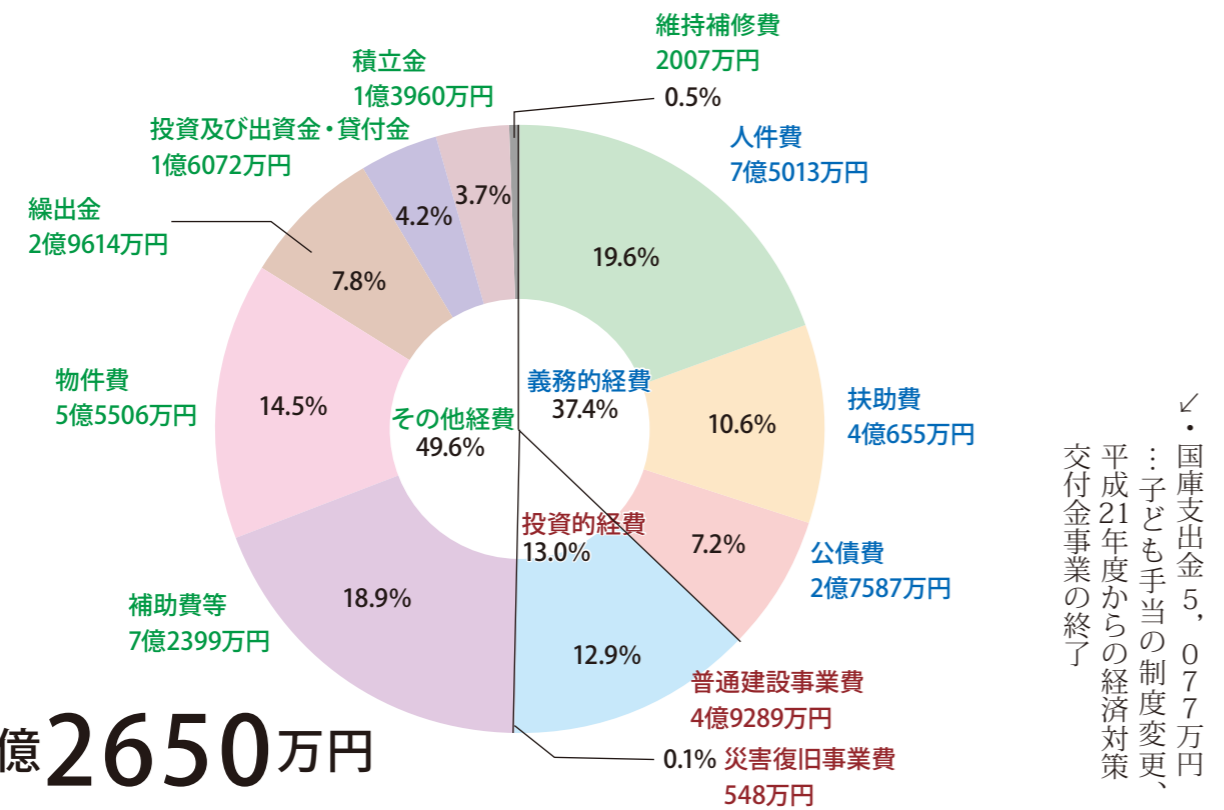
自主財源と依存財源

◆自主財源と依存財源  
自主財源は、村が自主的に得ることができる財源で、村税や分担金・負担金のほか繰入金、繰越金などがあります。これに対し、国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づき収入する財源を依存財源とします。

歳出の主な増減内容

- ・扶助費 1,398万円
- ・障害者福祉対策事業1,089万円、老人医療給付事業1,292万円、子ども手当は1,734万円減等
- ・普通建設事業
  - 1億6,521万円
  - ・保育所給食棟建設用地(1,671㎡)、八ヶ岳自然文化園用地(3万1,991㎡)の購入、社会资本整備総合交付金事業による村道改良工事・八ヶ岳自然文化園への太陽光パネル設置工事等で5,135万円
  - ・東日本大震災農業生産対策交付金による鳥獣被害対策事業1,387万円
  - ・災害復旧事業費 548万円
  - ・7月20日集中豪雨による道路・農業用施設等
  - ・積立金 1億1,076万円
  - ・財政調整基金1億円、運用利息等の増
  - ・投資および出資金・貸付金
    - 1,850万円
    - ・中小企業振興資金や勤労者生活資金の融資枠を拡大
  - ◎減少した主な費目の内訳
    - ・補助費等 4,792万円
    - ・諏訪南行政事務組合の起債の償還終了、諏訪広域連合常備消防分1,830万円
    - ・物件費 2,947万円
    - ・緊急雇用事業による道路台帳管理システム作成業務が完了

一般会計歳出額



38億2650万円

歳出の主な増減内容

◎増加した主な費目の内訳

## 特別・企業会計の状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額	一般会計からの 繰出額・負担額等
国民健康保険事業勘定特別会計	10億3868万円	9億5904万円	7964万円	9437万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計	1億4959万円	9312万円	5647万円	0円
有線放送事業特別会計	4187万円	3766万円	421万円	3111万円
農業者労働災害共済事業特別会計	162万円	69万円	93万円	0円
後期高齢者医療特別会計	6919万円	6793万円	126万円	2039万円
特別会計 計	13億95万円	11億5844万円	1億4251万円	1億4587万円
水道事業会計	収益的収支	1億7192万円	1億3578万円	3614万円
	資本的収支	2400万円	4340万円	△1940万円
下水道事業会計	収益的収支	3億6728万円	2億4954万円	1億1774万円
	資本的収支	606万円	2億1785万円	△2億1179万円
企業会計 計	5億6926万円	6億4657万円	△7731万円	2億5617万円

## 使われたお金

(村民一人当たりに使われたお金)〔一般会計〕

民生費	129,216円	公債費	35,102円
総務費	79,244円	農林業費	29,583円
教育費	57,176円	消防費	17,213円
土木費	49,809円	議会費	8,623円
商工費	44,828円	災害復旧費	678円
衛生費	35,420円	合計	486,892円

## 村税負担額内訳

(村民一人当たりの村税負担額)

固定資産税	53,274円	軽自動車税	3,079円
村民税	51,419円	入湯税	106円
たばこ税	3,777円	合計	111,655円

## 基金の状況

一般会計 (30億 6899万円)	財政調整基金	11億7483万円
	減債基金	7億101万円
	農業振興基金	3億3993万円
	庁舎建設基金	2億4684万円
	地域福祉基金	2億円
	保健休養地管理事業基金	1億6477万円
	義務教育施設整備基金	1億1303万円
一般会計その他	1億2858万円	
特別会計 (1億 7765万円)	有線放送施設整備基金	2879万円
	農業者労働災害基金	1615万円
	国保直営診療施設基金	1億3264万円
	国民健康保険基金	7万円
その他 (8億 4335万円)	水道事業基金	5億5307万円
	下水道事業基金	1億2228万円
	土地開発基金	1億6800万円
合計	40億8999万円	

## 村債の残高

(借入金)

会計名	24年度残高	村民1人当たり
一般会計	19億1472万円	243,634円
下水道会計	17億1274万円	217,934円
水道会計	9258万円	11,780円
合計	37億2004万円	473,348円

ています。また、償還金に占める利息の割合も25%を切り元金の償還が多くなりました。新規下水道管の布設事業は行っておりませんが、流域下水道の本管の維持・耐震化工事および汚水処理場の施設更新による負担金などに344万円支払いました。さらに経営の健全化を進めるため、今後も経費の節減等に努めます。

## 特別会計・企業会計の決算

### 特別会計

#### ◆国民健康保険事業勘定特別会計

平成24年度決算状況については前年度に比べ歳入が5.6%、歳出についても0.4%増加しています。収支差引額は7,962万円となり、繰越金を差し引いた単年度経常収支は5,147万円の赤字でした。

しかし、事業資金が不足となったため、特別対策として一般会計から法定外繰入れとして、3,621万円の追加繰入を行うとともに、保険税を1人当たり15・75%引き上げました。

#### ◆有線放送事業特別会計

平成24年度歳出決算額は3,

談を実施しました。今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の向上に努めてまいります。

#### ◆国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入では、生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入が6,840万円(前年比99・4%)と安定しています。また、年間患者数は12,183人(前年比100・6%)となっています。

歳出では、フィルムモニターや小型超音波診断装置等を購入し、医療機器を充実させました。

また、診療施設基金に2,027万円を積立し、基金総額は1億3,264万円になりました。

#### ◆農業者労働災害共済事業特別会計

平成24年度歳出決算額は3,

766万円で、前年度に比べ828万円、28・2%増加しました。これは、ケーブルテレビ自主放送(サラダチャンネル)の地上デジタル放送に掛かる基幹設備の構築、設備の保守費用が増えたことなどによるものです。

また、平成24年度から維持費負担金を廃止したことにより一般会計からの繰入金金が1,526万円増加しました。

ケーブルテレビ自主放送については、平成24年度をもって動画番組を終了し、平成25年度から文字放送になりました。今後は番組制作の研究を重ね有効な情報伝達手段として活用できるよう努めていきます。

#### ◆農業者労働災害共済事業特別会計

農労災は、加入者の方が農業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、

死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給する制度です。

#### ◆後期高齢者医療特別会計

平成24年度は4件の事故が発生しました。死亡事故は発生しなかったものの、転落事故等、怪我が重傷となる場合が多く、災害補償費の支払額は増加しました。高齢者の事故は増加傾向にあり、今後も村広報や有線放送などでの呼びかけにより、事故防止に努めます。

#### ◆下水道事業会計

平成24年度の消費税を除いた給水収益は1億2,977万円、水道事業全体の収益は1億6,536万円で、前年度と比較して給水収益は6万円の微増、水道事業全体の収益は511万円、3.2%の増加となりました。

昭和60年から始まった下水道整備事業も順調に進み、平成24年度では79・5%と県下の町村でも高い普及率となっています。一方、この間の企業債(借金)も膨れ上がり、平成24年度末の未償還残高は17億1,274万円となっていますが、近年は多額の借り入れをしていないため減少し

# 秋の全国火災予防運動

## 11月9日(土)～11月15日(金)

平成25年度全国統一防火標語  
『消すまでは 心の警報 ONのまま』



空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となるこの時期に、秋の火災予防運動を実施します。この運動は、一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的としています。

原消防署では、この運動にあわせ、火災予防啓発ポスターの配布や消防車両等による巡回広報、各事業所が行う自衛消防訓練の指導などを行います。区や事業所等での訓練・研修会等に消防職員の派遣を希望する場合は、事前に消防訓練実施通知書を原消防署まで提出してください。

### ○火災原因、 「たき火の不始末」がトップ!!

現在、村内の火災原因は「たき火の不始末」がトップです。

また、土手草焼きの火が原因の火災も多数発生しています。農業関係のたき火を行う際には、次の注意事項を守り、十分注意してください。

#### ★注意事項★

- 枯れ草等のある、火災が発生しやすい場所でたき火をしない。
- たき火等を行う時は、**その場を離れず、終わった後は完全に消火する。**
- 強風時・乾燥時には、たき火・火入れをしない。



### ○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

#### 3つの習慣

- 1 寝たばこは、絶対やめる。
- 2 ストープ、暖房機は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

#### 4つの対策

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



★建物火災の死者の8割は、住宅火災によるものです。逃げ遅れを防ぐ切り札は**住宅用火災警報器**です。まだ設置していないご家庭は、**すぐに設置**しましょう。

問 原消防署予防係 ☎79-2442(直通)



ハケ岳自然文化園太陽光パネル

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰入金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で43億1,294万円となり、前年度に比べて7,432万円の増加、歳出総額では38億3,331万円で2億3,293万円の増加となりました。

### 普通会計の決算状況

### 財政指標の状況

財政硬直化の指標となる経常収支比率(臨時財政対策債を經常一般財源に加えて算出)は77割(3.3ポイント増)となりました。財政力指数は0.36で前年度の0.37を0.01ポイント下回りしました。一方、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)による健全化判断比率については以下のとおりとなり、早期健全化基準には至っていません。

#### ◆実質赤字比率 連結実質赤字比率

一般会計等(普通会計に相当する会計)を対象とする「実質赤字比率」、及び村の全ての会計(一般会計・特別会計・企業会計)を対象とする「連結実質赤字比率」については、ともにありません。

#### ◆実質公債費比率

村の全ての会計の他一部事務組合(諏訪南行政事務組

#### ◆将来負担比率

実質公債費比率のほか、原村土地開発公社・原村振興公社・第三セクターの有限会社を合わせた将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」については、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いことからありませんでした。



春のさわやか体操教室

### 指標で見る財政状況

区分	24年度	23年度		健全化判断比率	24年度	早期健全化基準	財政再生基準	
	原村	原村	類似団体平均	県内平均				
経常収支比率	77.0%	73.7%	83.2%	84.0%	実質赤字比率	-(ゼロ)	15.0%	20.0%
財政力指数	0.36	0.37	0.25	0.40	連結実質赤字比率	-(ゼロ)	20.0%	30.0%
					実質公債費比率	6.4%	25.0%	35.0%
					将来負担比率	-(ゼロ)	350.0%	

#### ○経常収支比率(決まって支払う経費は?)

人件費や物件費、公債費などで毎年支払う経費を「経常的経費」といいます。その経費に、使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示すのが経常収支比率といえます。

#### ○財政力指数(自前の財源は?)

地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど財政に余裕があります。

#### ○健全化判断比率(村全体の財政の健全度は?)

##### 実質赤字比率:

一般会計等(有線会計・農労災害共済が加わります)の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多いこととなります。

##### 連結実質赤字比率:

全ての会計の実質赤字の比率をいいます。

##### 実質公債費比率:

公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも使用されます。

##### 将来負担比率:

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率で、職員の退職手当支給予定額、公社や設立法人に対する損失補償債務なども算定に入ります。